（公社）鹿島市シルバー人材センター　0954(63)0970

事務局だより　令和８年　１１月

令和８年１０月３１日現在

区分	会員数	平均年齢
男	154 人	74.8 歳
女	58 人	76.9 歳
計	212 人	75.4 歳

１０月は「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」でした。今月号では、１０月号でお知らせをしていました鹿島市シルバー人材センターで行った取り組みをお知らせします。

１１月に入り、暑さも和らぎ、やっと秋らしい季節になりました。１０月に開催した総務部会で、奉仕活動の実施が決まりましたので、会員さんへご案内します。また、地域班長会と互助会役員会を開催し、奉仕活動やグラウンドゴルフ、しめ縄作りも例年通り実施します。多くの会員の皆様の参加をお待ちしています。

市長・議長へ要望活動を行いました。

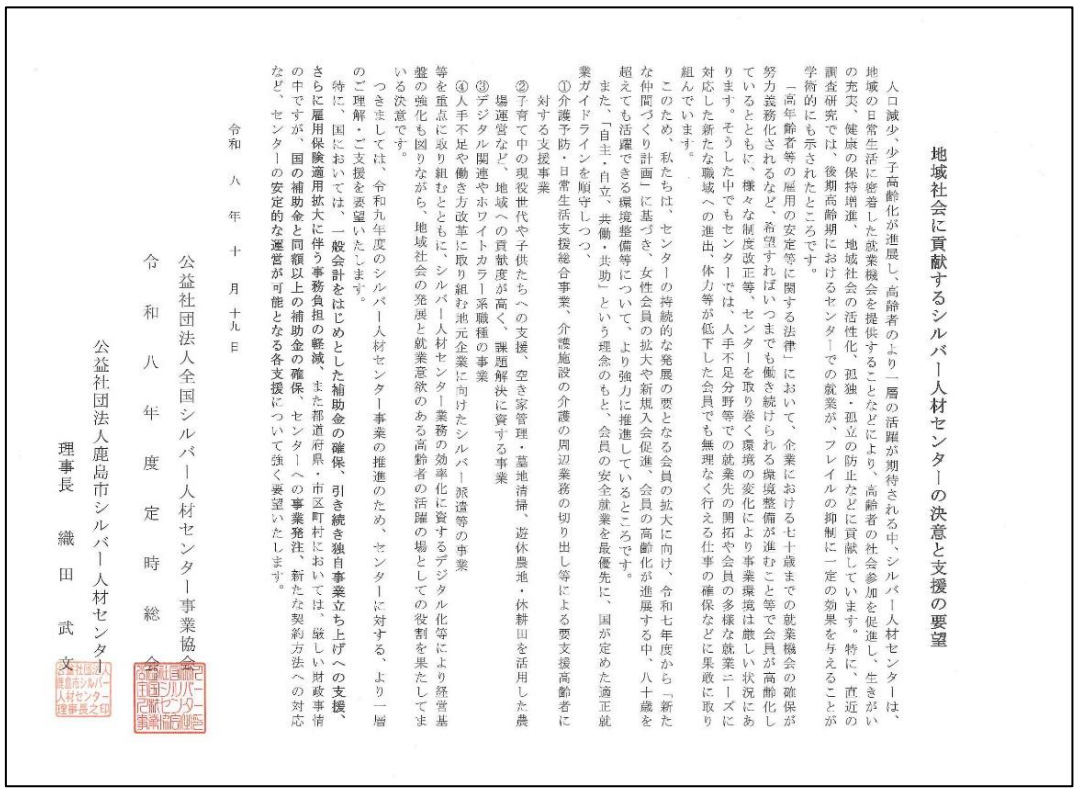
日　時　：　１０月１９日（月）９：３０～

場　所　：　鹿島市役所　応接室、議長室
出席者　：　シルバー人材センター
　織田理事長、尾﨑副理事長、事務局
対応者　：　鹿島市長、副市長、鹿島市議会議長
　市民部長、保険健康課長

「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」の一環として、鹿島市シルバー人材センターから、松尾勝利鹿島市長と徳村博紀鹿島市議会議長に対して、シルバー事業に対する理解と支援の要望活動を行いました。

要望書は右のとおりです。

内容は、厳しい財政事情の中ではありますが、令和９年度当初予算における事業発注の確保と補助金の確保について要望しました。



地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中、シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、生きがいの充実、健康の保持増進、地域社会の活性化、孤独・孤立の防止などに貢献しています。特に、直近の調査研究では、後期高齢期におけるセンターでの就業が、フレイルの抑制に一定の効果を与えることが学術的にも示されたところです。

一高年齢者等の雇用の安定等に関する法律一において、企業における七十歳までの就業機会の確保が努力義務化されるなど、希望すればいつまでも働き続けられる環境整備が進むこと等で会員が高齢化しているとともに、様々な制度改正等、センターを取り巻く環境の変化により事業環境は厳しい状況にあります。そうした中でもセンターでは、人手不足分野等での就業先の開拓や会員の多様な就業ニーズに対応した新たな職域への進出、体力等が低下した会員でも無理なく行える仕事の確保などに果敢に取り組んでいます。

このため、私たちは、センターの持続的な発展の要となる会員の拡大に向け、令和七年度から「新たな仲間づくり計画一に基づき、女性会員の拡大や新規入会促進、会員の高齢化が進展する中、八十歳を超えても活躍できる環境整備等について、より強力に推進しているところです。

また、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、会員の安全就業を最優先に、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、

①介護予防・日常生活支援総合事業、介護施設の介護の周辺業務の切り出し等による要支援高齢者に対する支援事業

②子育て中の現役世代や子供たちへの支援、空き家管理・墓地清掃、遊休農地・休耕山を活用した農場運営など、地域への貢献度が高く、課題解決に資する事業

③デジタル関連やホワイトカラー系職種の事業

④人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業

等を重点に絞り組むとともに、シルバー人材センター業務の効率化に資するデジタル化等により経営基盤の強化も図りながら、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の活躍の場としての役割を果たしていく決意です。

つきましては、令和九年度のシルバー人材センター事業の推進のため、センターに対する、より一層のご理解・ご支援を要望いたします。

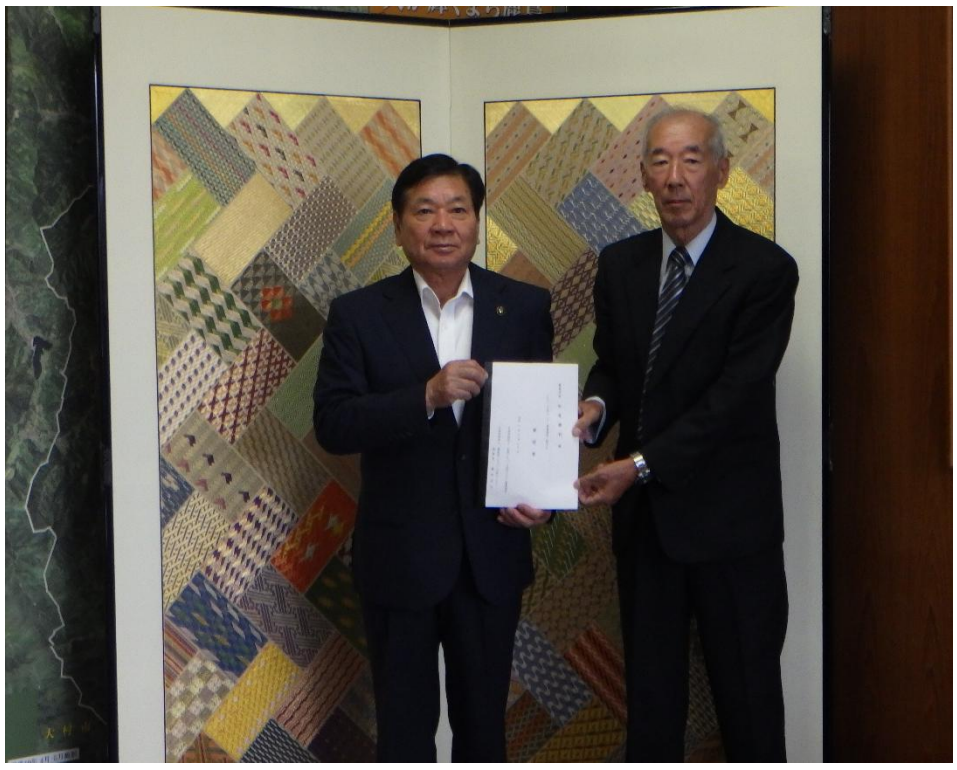
特に、国においては、一般会計をはじめとした補助金の確保、引き続き独自事業立ち上げへの支援、さらに雇用保険適用拡大に伴う事務負担の軽減、また都道府県・市区町村においては、厳しい財政事情の中ですが、国の補助金と同額以上の補助金の確保、センターへの事業発注、新たな契約方法への対応など、センターの安定的な運営が可能となる各支援について強く要望いたします。

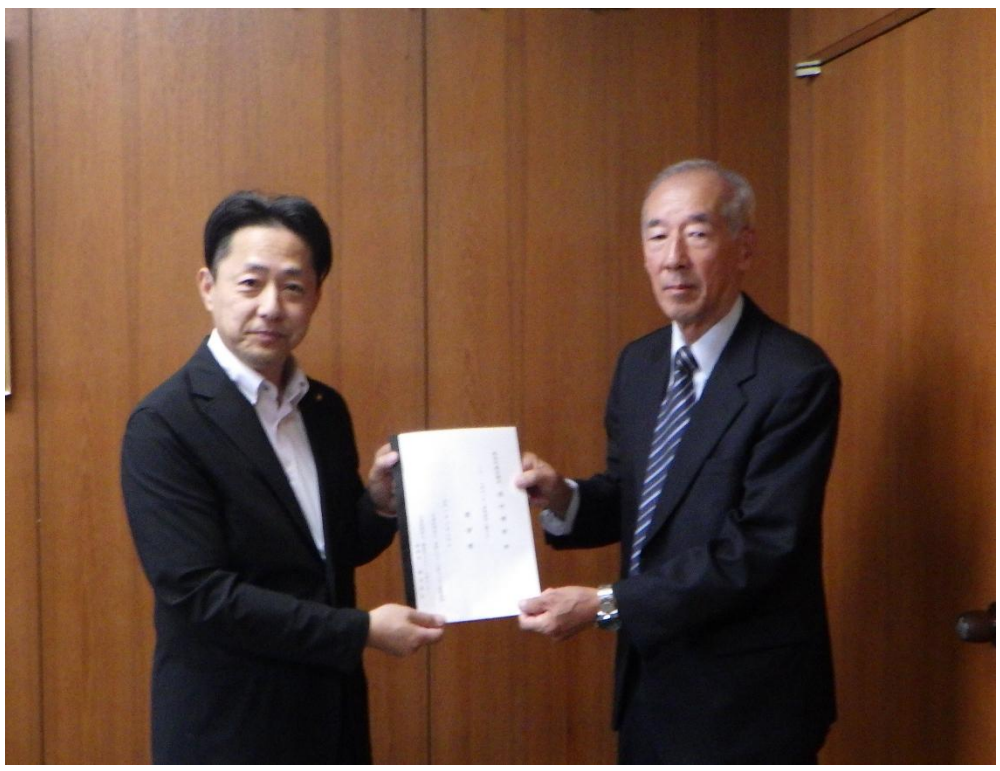
令和八年十月十九日

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会
会長　平田　正

令和八年度定時総会

公益社団法人鹿島市シルバー人材センター
理事長　織田武文





街頭キャンペーンを行いました。

日　時　：　１０月２７日（火）１０：００～
　ショッピングタウンピオ、ホームセンターユートク
１０月２９日（木）１０：００～、１６：００～
　スーパーモリナガ
１２月８日（火）　１０：００～（予定）
　Ａコープララベル店

出席者　：　理事・監事、各専門部会員、事務局　計２８名

広報部会で取り組みを決定した街頭キャンペーンを実施しました。

理事・監事の役員、専門部会の委員により、市内４か所の店舗前で、シルバー人材センターのPRチラシやPR用ボールペンを配布し、シルバー人材センターのPR活動を行いました。５００枚のチラシを準備しました。

ご協力いただいた役員の皆さま、ありがとうございました。



第２回総務部会を開催しました。

日　時　：　１０月９日（金）９時００分
場　所　：　シルバー人材センター　２階　会議室



協議事項
① 秋の奉仕活動の取り組みについて

下記のとおり実施することを決めました。
日時　：　１１月２５日（水）（雨天の場合　２６日（木））
場所　：　蟻尾山公園

※センターより会員さんへ案内をします。ご参加をお待ちしています。
奉仕活動に合わせた互助会のグラウンドゴルフ大会の開催についても互助会の役員会で実施することとなりました。

② 最低賃金改定による配分金の検討について

佐賀県の最低賃金の引き上げに伴う、配分金の基準額の引上げ額について検討しました。今後、理事会において、最終的な決定をすることになります。
ご案内しているとおり、今年度の佐賀県の最低賃金は６５円引上げ、時間額 1,095 円です。

第２回地域班長会を開催しました。



日　時　：　１０月２２日（木）１０時００分
場　所　：　シルバー人材センター　２階　会議室

議題
（１）　「秋の奉仕活動」について
（２）　令和８年度しめ縄作り事業の取り組みについて
（３）　新入会・退会会員の連絡について

会議では、秋の奉仕活動のプログラムの確認と役割分担をお願いしました。これから会員さんに案内した後、地域班長さんが出欠等とりまとめを行っていただきますので、会員の皆様は地域班長さんへの連絡をお願いします。

また、しめ縄作り事業に今年も取り組みます。しめ縄の注文も地域班長さんが取りまとめをしていただきますので、購入される方は地域班長さんに連絡をお願いします。

第２回互助会役員会を開催しました。



日　時　：　１０月２２日（木）地域班長会終了後
場　所　：　シルバー人材センター　２階　会議室

議題
（１）　第３５回グラウンドゴルフ大会の結果について
（２）　第３６回グラウンドゴルフ大会について
（３）　慶弔費の給付について

役員会では、第３５回のグラウンドゴルフ大会の結果を報告し、今回のグラウンドゴルフ大会について協議しました。今回も昨年同様、陸上競技場の芝生で開催の予定です。多くの会員さんの参加をお待ちしています。

受講生募集！





※受講を希望される方は、１１月１０日（火）までに　事務局　田﨑まで





※受講を希望される方は、１１月２６日（木）　事務局　田﨑まで